

2026 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社シノプス（東証グロース：4428）
代表者名 代表取締役社長 COO 岡本 数彦
問合せ先 取締役 CFO 管理部管掌 久保 祐
連絡先 ir@sinops.jp

当社サービスにおける一部料金体系の改定に関するお知らせ

当社は、当社が提供するクラウドサービス「sinops-CLOUD」の利用料、および各種保守サービス等の料金改定を行うことの告知を、本日お取引先様向けに開始いたしましたので、当期の業績への影響および今後の見通しと併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 料金改定の理由

当社は「世界中の無駄を 10%削減する」というビジョンのもと、サプライチェーン全体の食品ロス削減と業務効率化に寄与すべく、サービスの提供と開発に努めてまいりました。

現在、開発エンジニアの人件費高騰や為替変動によるクラウドインフラコストの上昇に加え、システムを構成するデータベース等の各種ミドルウェアの利用価格高騰など、サービス運営を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

当社におきましてもコスト削減に向けた諸施策を講じてまいりましたが、企業努力のみではこれを吸収することが困難な状況に至りました。

つきましては、当社が提供する自動発注インフラの安定的な運用、ならびに昨今のサイバー脅威に対するセキュリティ対策の更なる強化を担保するため、サービス利用料金等の改定を実施することといたしました。

2. 料金改定の概要

対象サービス：「sinops-CLOUD」「sinops-WLMS」利用料、レンタル・保守サービス料金、各種環境利用料

改定率：現行料金の 8 % 引き上げ

改定時期：2027 年 3 月 1 日以降の最初の契約更新時より順次適用

3. 当期（2026 年 12 月期）業績への影響

本改定の適用開始時期は 2027 年 3 月 1 日以降となるため、2026 年 2 月 12 日の「2025 年 12 月期決算短信」で公表しました 2026 年 12 月期の業績予想（売上高 2,344 百万円、営業利益 390 百万円）に与える影響はありません。

4. 来期（2027 年 12 月期）以降の見通し

本改定の効果は、2027 年 3 月以降の契約更新に伴い順次 MRR へ反映されます。これにより、2027 年 12 月期以降のストック売上収益および営業利益率の向上に寄与し、当社の中期経営方針実現のために取り組む「ARR への貢献」および「企業価値の向上」に資するものと考えております。

今後、業績予想の修正等、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。